

岸和田市墓所各種手続き

(詳細については市ホームページもご参考にしてください)

令和7年4月1日

手続	必 要 書 類	注 意 事 項 (裏面もご覧ください)											
墓石等の設置等	◎岸和田市墓所内工事着手届 ◎設計書(2部) ○岸和田市墓所使用許可書	(1) 手続きについては、各自で石材店等へ依頼してください。 (2) 墓石等の建立者は使用者ですが、事情があり使用者と相続関係にある人が建立者となるときは、使用者との関係が確認できるものが必要です。(戸籍謄本等)											
焼骨の埋蔵	◎岸和田市墓所埋蔵・改葬届 ○岸和田市墓所使用許可書 ○死体火葬許可証 または改葬許可証	(1) 死体火葬許可証を紛失している場合は、死亡届を提出した市町村で再交付を受けてください。 (2) 納骨当日に墓苑事務所へ届出をしてください。 《墓苑事務所AM8:30~PM5:00(土日祝も開所)》 ※年末・年始のみ休館											
焼骨の改葬	◎改葬許可申請書 ○岸和田市墓所使用許可書	(1) お墓に納めているお骨を移動させる場合はこの手続きが必要です。											
墓所の承継	◎岸和田市墓所承継使用届 ◎誓約書 ○岸和田市墓所使用許可書 ○実印及び印鑑登録証明書 ○戸籍謄本等 ○交付手数料 300円	(1) 誓約書には、承継者及び関係代表者が自署し、実印を押印してください。また、実印を押印した方の印鑑登録証明書を添付してください。 (2) 戸籍謄本等は、使用者が死亡したこと及び使用者と承継者の続柄等が確認できるものが必要です。 (3) <u>印鑑登録証明書は、発行3ヶ月以内のものを用意して下さい。</u> ※誓約者及び戸籍謄本等の範囲については、下記までお問合せ下さい。											
住所等の変更	◎岸和田市墓所住所等変更届 ○岸和田市墓所使用許可書 ○住民票又は運転免許証など	(1) 住民票・運転免許証などは、使用者のもので、新しい住所等を確認できるものを添付してください。											
許可書の再発行	◎使用許可書再交付申請書 ○本人確認書類 ○再交付手数料 300円	(1) 本人確認書類は、使用者のものです。 (2) 代理申請の場合は、使用者と代理人の本人確認書類が必要です。 (3) 汚損の場合は、その使用許可書を持参してください。											
墓所の返還	◎岸和田市墓所返還届 ◎返還金請求書 ○岸和田市墓所使用許可書 ○実印及び印鑑登録証明書 <u>印鑑登録証明書は【発行3ヶ月以内のもの】</u> ○預金通帳	(1) 返還届提出までに原状回復が必要です。 (2) 使用料の還付金算出表 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>経過年数</th><th>還付金</th></tr> <tr> <td rowspan="2">未 使 用</td><td>1年未満</td><td>使用料の80%</td></tr> <tr> <td>1年以上</td><td>使用料の50%</td></tr> <tr> <td>改葬跡地</td><td></td><td>使用料の25%</td></tr> </table>	区 分	経過年数	還付金	未 使 用	1年未満	使用料の80%	1年以上	使用料の50%	改葬跡地		使用料の25%
区 分	経過年数	還付金											
未 使 用	1年未満	使用料の80%											
	1年以上	使用料の50%											
改葬跡地		使用料の25%											

- ※1) 必要書類のうち『◎』は公園緑地課に備えてあります。
 ※2) 外国人で、必要書類を揃えることができないときは、それに代わる書類(出生届、婚姻届、死亡届の受理証明書等)を提出していただきます。

【問合せ先】
 岸和田市 建設部 公園緑地課《墓苑担当》
 TEL: 072(423)2121(代表)
 TEL: 072(423)9581(直通)